

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名          | 構成市町村等名          | 計画期間          | 事業実施期間        |
|--------------|------------------|---------------|---------------|
| 宮古地区広域行政組合地域 | 宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村 | 平成25年度～平成29年度 | 平成25年度～平成29年度 |

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

| 指 標              | 現状 (割合※1)<br>(平成23年度) | 目標 (割合※1)<br>(平成30年度) A | 実績 (割合※1)<br>(平成30年度) B | 実績/目<br>標※2      |         |
|------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|---------|
| 排出量              | 事業系 総排出量              | 7,681t                  | 7,541t (-1.8%)          | 9,234t (20.2%)   | 122.5%  |
|                  | 1 事業所当たりの排出量          | 1.48t                   | 1.46t (-1.4%)           | 1.79t (20.9%)    | 122.6%  |
|                  | 家庭系 総排出量              | 21,931t                 | 19,052t (-13.1%)        | 20,529t (-6.4%)  | 107.8%  |
|                  | 1 人当たりの排出量            | 201.8kg/人               | 173.0kg/人 (-14.3%)      | 219.0kg/人 (8.5%) | 126.6%  |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | 29,612t               | 26,593t (-10.2%)        | 29,763t (0.5%)          | 111.9%           |         |
| 再生利用量            | 直接資源化量                | 1,753t (5.9%)           | 1,740t (6.5%)           | 1,238t (4.2%)    | -283.3% |
|                  | 総資源化量                 | 5,789t (18.4%)          | 6,172t (21.5%)          | 4,873t (15.4%)   | -96.8%  |
| 熱回収量             | 熱回収量 (年間の発電電力量)       | -MWh                    | -MWh                    | -MWh             | -       |
| 減量化量             | 中間処理による減量化量           | 22,265t (75.2%)         | 19,520t (73.4%)         | 22,694t (76.2%)  | 116.3%  |
| 最終処分量            | 埋立最終処分量               | 3,366t (11.4%)          | 2,986t (11.2%)          | 3,986t (13.4%)   | 1000.0% |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績/目標を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標      | 現 状<br>(平成23年度)    | 目 標<br>(平成30年度) A | 実 績<br>(平成30年度) B | 実績/目<br>標※3 |         |
|----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|---------|
| 総人口      | 91,551             | 88,775            | 81,798            | -           |         |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 31,763            | 39,691            | 35,569      | 48.0%   |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 34.7%             | 44.7%             | 43.5%       | 88.0%   |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 3,458             | 3,256             | 3,342       | 57.4%   |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 3.8%              | 3.7%              | 4.1%        | -300.0% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 12,217            | 14,517            | 13,938      | 74.8%   |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 13.3%             | 16.4%             | 17.0%       | 119.4%  |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 44,113            | 31,311            | 28,949      | 118.5%  |

※3 (実績-現状) / (目標-現状) を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別              | 事業番号 | 施策の名称等       | 実施主体  | 施策の概要                                     | 事業実施期間<br>(事業計画期間) | 施策の実績  |
|-------------------|------|--------------|-------|---|--------------------|--|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11-1 | 生ごみの減量化      | 構成市町村 | 構堆肥化容器を購入する世帯に対する購入費の補助を継続。               | 平成25年度<br>～平成29年度  | 生ごみ処理容器の購入費補助事業の継続により生ごみの減量化を図っている。(宮古市、岩泉町)<br>・事業期間補助実績 365台 |
|                   | 11-2 | 分別の徹底        | 構成市町村 | さらなる分別の徹底を呼びかけ、ごみの減量化・資源化を促進する。           | 平成25年度<br>～平成29年度  | 分別辞典等の配布、ホームページ等への掲載。  |
|                   | 11-3 | 集団回収の推進      | 構成市町村 | 構成市町村で実施している集団回収事業を継続し、資源回収の促進を図る。        | 平成25年度<br>～平成29年度  | 集団回収への奨励金交付事業の継続により資源回収の促進を図っている。<br>・事業期間回収実績 9,704t          |
|                   | 11-4 | 家庭系ごみの有料化の検討 | 構成市町村 | 必要に応じてごみ有料化の導入を検討する。                      | 平成25年度<br>～平成29年度  | 岩手県市町村清掃協議会が主催する「家庭ごみ有料化・減量化研究会」等に参加し検討中。                      |
|                   | 11-5 | 資源回収業者の確保    | 構成市町村 | 資源物が、回収業者に円滑に引き渡されるよう、必要に応じて業者との連絡・調整を行う。 | 平成25年度<br>～平成29年度  | 資源回収業者と連絡・調整を行い、資源物を円滑に引き渡している。<br>・H29年度資源回収業者 10者            |
|                   | 11-6 | 再資源化収集品目の拡大  | 構成市町村 | 再資源化及び減量に効果があるものについては、分別収集品目の拡大を検討する。     | 平成25年度<br>～平成29年度  | 平成27年1月から使用済み小型家電の回収を開始。<br>・事業期間回収実績 47t                      |
|                   | 11-7 | リユースの推進      | 構成市町村 | 再生品ストックヤードを活用し、再生利用可能な物の回収と住民への提供を行う。     | 平成25年度<br>～平成29年度  | 廃棄物として出された家具を補修し、再生品ストックヤードにて圏域住民へ無償で引き渡している。<br>・事業期間引渡実績 3t  |
|                   | 12-1 | 排出者責任の徹底     | 構成市町村 | 事業者に対して、排出者責任の徹底を周知する。                    | 平成25年度<br>～平成29年度  | 広報・ホームページでの情報提供、直接指導の実施。(宮古市)                                  |

|      |                      |       |  |               |   |
|------|----------------------|-------|--|---------------|---|
| 12-2 | 事業系ごみの適正処理の推進        | 構成市町村 | 事業系ごみの適正処理のため、構成市町村と連携し、監視・指導を徹底する。      | 平成25年度～平成29年度 | 構成市町村による生活系ごみへの混入防止のための監視・指導の実施。<br>組合によるごみ処理施設での積載物検査の実施。                |
| 12-3 | 多量排出事業者への適正処理及び減量化指導 | 構成市町村 | 多量排出事業者に対して、ごみ減量化・資源化計画の作成を求め、実施状況を管理する。 | 平成25年度～平成29年度 | 多量排出事業者に対する、ごみ減量等計画書の提出に関する指導の実施。（宮古市）<br>組合による多量排出事業者リストの作成、構成市町村への情報提供。 |
| 12-4 | 事業系ごみの排出抑制・資源化の推進    | 構成市町村 | 事業所から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するよう協力を呼びかける。    | 平成25年度～平成29年度 | 岩手県等との協働によりエコショップを認定し、ごみの減量化や資源化に取り組む店舗の普及促進に努めている。（宮古市）                  |
| 12-5 | 適正な手数料の徴収            | 組合    | 必要に応じて事業系廃棄物処理・処分手数料見直しを行い、適正な手数料を徴収する。  | 平成25年度～平成29年度 | 事業系廃棄物処理・処分手数料について、処理・処分原価と比較検討し適正な手数料を徴収している。                            |
| 12-6 | 公共施設における減量化の推進       | 構成市町村 | 公共施設は、他の事業所のモデルとなるべく、自ら率先して資源化、減量化に取り組む。 | 平成25年度～平成29年度 | 裏紙の使用等による減量化、分別排出の徹底による資源化の推進に取り組んでいる。<br>給食センターへの業務用生ごみ処理機の設置。（宮古市）      |
| 13-1 | パートナーシップの形成          | 組合    | 廃棄物減量等推進審議会、減量等推進員制度の組織作りと推進体制を整備する。     | 平成25年度～平成29年度 | 廃棄物減量等推進審議会の開催。（宮古市）<br>きれいなまちづくり協議会の開催。（田野畑村）<br>リサイクル推進員の配置。（宮古市、岩泉町）   |
| 13-2 | 住民・事業者への意識啓発及び情報提供   | 構成市町村 | 住民及び事業者に対し、ごみの減量化・資源化への意識啓発や情報提供を実施する。   | 平成25年度～平成29年度 | 広報掲載、各種啓発活動の実施。   |

|                  |      |                 |       |  |               |  |
|------------------|------|-----------------|-------|--|---------------|--|
|                  | 13-3 | 買い物袋・買い物かご持参運動  | 構成市町村 | 3 R行動の実践を呼びかけ、商品購入段階からのごみの排出抑制を推進する。       | 平成25年度～平成29年度 | 「環境にやさしい買い物キャンペーン」等を通じた、3 R行動の実践を呼びかけ。   |
|                  | 13-4 | 環境教育・環境学習の推進    | 構成市町村 | ごみに関する学び、実践する生涯学習としての取り組みを推進する。            | 平成25年度～平成29年度 | 構成市町村による地域座談会、勉強会、見学会等の実施。<br>組合によるごみ処理施設見学会、3 R・環境保護ポスターコンクールの実施。               |
|                  | 14-1 | 生活排水の適正処理の推進    | 組合    | 計画的な収集運搬の実施と受入体制等の検討を行い適正な処理を実施する。         | 平成25年度～平成29年度 | 計画的な搬入管理を行うとともに、し尿処理施設の1系列(67.5k1/日)を休止し受入体制の整備を行うことにより、減少傾向であるし尿を適正に処理している。     |
|                  | 14-2 | し尿及び浄化槽汚泥収集運搬計画 | 組合    | し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量減少を鑑み、適正な収集運搬体制見直しの検討を行う。   | 平成25年度～平成29年度 | 収集運搬業者、構成市町村及び組合により意見交換の場を設け検討中。   |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21   | 家庭系ごみ           | 構成市町村 | 分別の徹底を推進し、焼却残渣率や最終処分率の低減を目指す。              | 平成25年度～平成29年度 | 搬入された可燃ごみから再生利用可能な家具類を回収し、焼却残渣率の低減を図った。また、不燃ごみから、有価物及び使用済み小型家電を回収し、最終処分率の低減を図った。 |
|                  | 22   | 事業系ごみ           | 組合    | 適正な処理手数料を徴収し、適正処理を実施していく。                  | 平成25年度～平成29年度 | 事業系廃棄物処理・処分手数料について、処理・処分原価と比較検討し適正な手数料を徴収している。                                   |
|                  | 23   | 生活排水処理          | 組合    | 公共下水道及び集落排水処理施設への接続の推進、その他区域の合併処理浄化槽転換の推進。 | 平成25年度～平成29年度 | 構成市町村による下水道整備、浄化槽設置及び浄化槽設置に係る補助の実施。  |
| 処理施設の整備に関するもの    | 1    | ごみ焼却施設基幹改良工事    | 組合    | 186k1/日                                    | 平成27年度～平成28年度 | 施設の延命化及び二酸化炭素排出量を3%以上削減することを目標とし、基幹的設備改良工事を実施。<br>・二酸化炭素排出量削減率 18.2%             |

|                         |    |                                      |    |  |                   |  |
|-------------------------|----|--------------------------------------|----|--|-------------------|--|
|                         | 2  | し尿処理施設<br>基幹改良工事                     | 組合 | 193k1/日  | 平成28年度<br>～平成29年度 | 施設の延命化及び二酸化炭素排出量を3%以上削減することを目標とし、基幹的設備改良工事を実施。<br>・二酸化炭素排出量削減率 19.5%     |
| 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 | 31 | ごみ焼却施設基幹改良<br>工事に係る長寿命化計画策定業務        | 組合 | 長寿命化計画の策定  | 平成25年度            | 精密機能検査を実施し、長寿命化計画を策定。  |
|                         | 32 | し尿処理施設基幹改良<br>工事に係る長寿命化計画策定業務        | 組合 | 長寿命化計画の策定  | 平成25年度            | 精密機能検査を実施し、長寿命化計画を策定。  |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの       | 33 | ごみ焼却施設基幹改良<br>工事に係る事業者選定<br>アドバイザー業務 | 組合 | 事業者選定支援  | 平成25年度<br>～平成26年度 | 事業者選定に係る実施計画概要書、工事見積仕様書案、工事発注仕様書案等の作成。<br>事業者選定委員会開催に係る支援業務の実施。          |
|                         | 34 | し尿処理施設基幹改良<br>工事に係る事業者選定<br>アドバイザー業務 | 組合 | 事業者選定支援  | 平成27年度            | 事業者選定に係る実施計画概要書、工事見積仕様書案、工事発注仕様書案等の作成。<br>事業者選定委員会開催等に係る支援業務の実施。         |
| その他                     | 51 | 災害廃棄物への対応（大規模災害を除く）                  | 組合 | 自然災害により一時的に多量に排出されるごみの処理について、構成市町村と連携してその適正な処理を図る。 | 平成25年度<br>～平成29年度 | 平成28年台風10号による災害廃棄物の適正処理の実施。<br>・事業期間処理実績<br>可燃物 7,658.53t<br>不燃物 787.73t |
|                         | 52 | 廃家電のリサイクルに関する普及啓発                    | 組合 | 家電のリサイクルについて、構成市町村や関連団体などと協力して普及啓発を行う。             | 平成25年度<br>～平成29年度 | 構成市町村による回収体制の構築、ホームページ等での周知。<br>組合による廃家電に係る収集運搬地域要件の緩和。                  |

|    |           |    |   |                   |   |
|----|-----------|----|---|-------------------|---|
| 53 | 不法投棄防止の推進 | 組合 | 岩手県、構成市町村、警察等と連携を強化し、不法投棄防止に向けて監視体制の強化を図る。              | 平成25年度<br>～平成29年度 | 岩手県等との合同会議、パトロールへの参加。<br>構成市町村によるパトロール、広報活動、投棄物の除去等。<br>組合による処理・処分の実施。              |
| 54 | 在宅医療廃棄物   | 組合 | 高齢化社会に備え、関係機関と協議しながら、在宅医療廃棄物の適正処理方法を検討する。               | 平成25年度<br>～平成29年度 | 構成市町村及び組合での情報交換の実施。   |
| 55 | 震災廃棄物の処理  | 組合 | 東日本大震災に伴う大量の震災廃棄物の処理を、県、周辺市町村及び構成市町村と連携を図りながら適正に処理していく。 | 平成25年度<br>～平成29年度 | 震災廃棄物の適正処理の実施。<br>・事業期間処理実績<br>震災可燃物 6,928.86t※<br>震災不燃物 64,678.70t<br>※農林業系副産物を含む。 |

### 3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

#### ○ 排出量

- ・ 事業系総排出量  
目標値7,541t (平成23年度比-1.8%) に対し、9,234t (平成23年度比20.2%) となり、目標を達成することができなかった。
- ・ 家庭系総排出量  
目標値19,052t (平成23年度比-13.1%) に対し、20,529t (平成23年度比-6.4%) となり、目標を達成することができなかった。
- ・ 総排出量  
目標値26,593t (平成23年度比-10.2%) に対し、29,763t (平成23年度比0.5%) となり、目標を達成することができなかった。

#### ○ 再生利用量

- ・ 直接資源化量  
目標値1,740t (総排出量比6.5%) に対し、1,238t (総排出量比4.2%) となり、目標を達成することができなかった。
- ・ 総資源化量  
目標値6,172t (総排出量比21.5%) に対し、4,873t (総排出量比15.4%) となり、目標を達成することができなかった。

#### ○ 減量化量

目標値19,520t (総排出量比73.4%) に対し、22,694t (総排出量比76.2%) となり、目標を達成することができなかった。

#### ○ 最終処分量

目標値2,986t (総排出量比11.2%) に対し、3,986t (総排出量比13.4%) となり、目標を達成することができなかった。

(生活排水処理)

- 総人口が平成23年度比-9,753人と大きく減少していることから、普及率により評価を行う。なお、指標毎の評価は以下のとおりであるが、全体の水洗化率は目標値64.7%に対し64.6%となり、目標をおおむね達成できている。
  - ・ 公共下水道普及率は、目標値44.7%に対し43.5%となり、目標を達成することができなかった。
  - ・ 集落排水処理施設等普及率は、目標値3.7%に対し4.1%となり、目標を達成している。
  - ・ 合併浄化槽等普及率は、目標値16.3%に対し17.0%となり、目標を達成している。

※目標を達成できなかった理由及び今後の改善計画については、別添改善計画書のとおり。

(都道府県知事の所見)

ごみの排出量の削減に向けて、引き続き、排出抑制対策を推進するとともに、排出量の増加の要因を分析し、対策を講じられたい。対策のひとつとして、家庭系ごみの有料化についても引き続き検討されたい。

県においても、課題解決に向け、必要に応じて助言する等して支援していくこととしたい。